

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主 行動計画

医療法人 豊田整形外科

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業から復帰後、仕事と育児の両立をサポートする制度導入や年次有給
休暇の取得などの支援に取り組み、その周知を図る。

<対策>

- 令和4年9月～ 「育児・介護休業および短時間勤務規則」に基づく制度の説明